名古屋市保育施策のあり方指針(案) に対する市民意見の内容及び市の考え方

「名古屋市保育施策のあり方指針(案)」に対して貴重なご意見をいた だき、ありがとうございました。

いただいたご意見と、それに対する市の考え方を公表します。

なお、ご意見のうち、内容について趣旨の類似するものはまとめさせて いただいたほか、原文を一部要約または分割して掲載していますので、ご 了承ください。

平成19年10月

名古屋市

【募集結果】

- 1 意見募集期間 平成19年8月23日(木)~平成19年9月27日(木)
- 2 意見提出状況
 - (1) 意見提出者数 643人
 - (2) 意見総数 1,007件
- 3 意見提出方法

郵送	ファックス	電子メール	持参	計
15人	444人	46人	138人	643人

【意見の内訳】

I		針策定にあたって(33件)・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
Π	名	古屋市の保育の現況(17件)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
Ш	保	そ育の基本理念と 10 年後の望ましい姿
	1	保育の基本理念 (20件) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
	2	10年後の望ましい姿(94件)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	3	保育所のあり方(86件)・・・・・・・・・・・・・・・ 5
IV	保	育施策推進の基本的な考え方
	1	待機児童の解消
	(1)	11 14/21 10/2
	(2)	2 = 1
	(3)	家庭保育室の推進(19件)・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
	2	多様化する保育需要への対応
	(1)	
	(2)	/ _ ,
	(3)	
	(4)	病児・病後児デイケア (18件)・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
	(5)	
	3	地域の子育て支援の推進(42件)・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
	4	保育の質の確保・向上(140件)・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
	5	公立保育所の見直しにかかる基本的な考え方
	(1)	
	(2)	
	(3)	
	(4)	
V	そ	つの他の意見(34件)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

≪寄せられた主な意見と本市の考え方≫

I 指針策定にあたって

33件

市民意見

- 〇指針の策定には、子どもたちの育ちに対する行政責任を果たそうと する意志を感じる。
- 〇「子育てするなら名古屋で」のスローガンなど、すてきなことがた くさん書かれてある。
- 〇保育所で働く職員として指針の一役を担っていきたい。
- ○保育施策全般に関する総合計画が策定されたことは、有意義である。
- ○10年を見通した構想は、評価できる。
- 〇計画期間の10年の根拠がわからない。
- 〇パブリックコメントを含め、指針策定には専門家等の意見を聞くな ど、時間をかけて十分な議論をし、周知してほしい。
- ○魅力ある保育所づくりの視点が見られない。
- ○言葉がわかりづらく意味が伝わらない。
- ○認定こども園の記載がなく、保育施策との関係が不明確である。

- ○「名古屋市保育施策のあり方指針」は、保育所を中心とした今後の 保育施策について、一定の期間を見通したものとするため、10 年後 の望ましい姿・目標を定め、長期的な視野から基本的考え方、拡充 すべき事業、見直すべき視点等についてとりまとめたものです。
- 〇この指針は、保育分野の有識者会議からの「名古屋市の今後の保育施策の方向性について」の報告などをふまえ策定しました。今般のパブリックコメントでのご意見や、関係者・団体等からの幅広いご意見もお聞きしたうえで、市民の方が理解しやすいようにしていきます。
- ○認定こども園については、有識者による研究会での審議・検討を実施しているところですので、今後の指針の見直しの際に検討します。

- 〇運営費は他都市比較をして、名古屋市の努力や課題が理解できるようにすべきである。
- ○数字で表すことのできないものが記載されていない。
- 〇経験年数の長さは保育の質を確保するために必要なことと考える。
- 〇保育の質を確保するためには、経験年数を重ね、研鑽を積むことが 必要であることを並列で述べてほしい。
- ○公立はもっと若い人を使い人件費の無駄をなくすべきである。
- 〇特別保育事業は、民間保育所が率先して実施してきており、市が民 間保育所を優先してきたというのは誤りである。

- ○保育の現況につきましては、わかりやすくするため数値も使って説明いたしましたが、ご指摘いただいた事項も参考とし現況をふまえながら、今後の施策や事業等に反映していきます。
- ○職員の経験や研鑽の積み重ねが、保育の質に関与することは当然ですが、保育所の運営は、年齢的にバランスのとれた職員配置も必要と考えています。
- 〇特別保育事業については民間保育所が率先して実施してきましたが、その拡充にあたっては、市としても民間保育所での実施を優先して進め、現在、民間保育所での実施率が高くなっているところです。

Ⅲ 保育の基本理念と 10 年後の望ましい姿

1 保育の基本理念

20件

市民意見

- ○基本理念に共感する。
- 〇名古屋市の自治体としての責任を明記してほしい。
- 〇人権が守られた保育をすすめることが大切である。
- 〇子どもの発達保障の視点が感じられない。

市の考え方

〇児童福祉法第1条において、「すべて国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、且つ、育成されるよう努めなければならない」、また、「すべて児童は、ひとしくその生活を保障され、愛護されなければならない」と規定され、さらに、第2条では、「国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う」とされています。

本市として、児童福祉法の理念をふまえるとともに、子どもの視点 や人権に配慮し、保育の実施に責任をもっていきたいと考えていま す。

〇名古屋市では、「名古屋市保育所人権保育指針」を策定し、今後とも、 この指針に沿って、人権を大切にした保育を実践していきます

- ○10年後の望ましい姿は共感でき、そうありたいと思う。
- 〇子どもにとっても、親の子育てにとっても良い環境にしてほしい。
- ○多様化する保育需要への対応は、早急にすすめていく必要がある
- 〇保育環境を整えるために、十分な投資を行なってほしい。
- ○名古屋市の保育環境を全国に誇れるものにしてほしい。
- ○安定した保育を確保したうえで、無駄のない人員配置をしてほしい。
- ○質の高い保育について、具体的に提示してほしい。
- 〇親のニーズからではなく、子どもの立場から保育や保育環境を考えていくべきである。
- 〇保護者のニーズに合わせた支援が実現されれば非常に良い。
- 〇希望する保育所に入れるようにしてほしい。
- 〇保護者への適切な援助や、保護者を意識的にまきこんで行ける施策 を実施してほしい。
- ○公民の協働により保育施策を向上させていくことを述べてほしい。
- ○親に子育ての楽しみを伝えていくことが重要な課題である。
- 〇保育施策には、効率性や合理性はそぐわない。

- 〇保育の質は、保育環境及び保育内容の充実により確保され、保育士 の自己研鑚と職員相互の協力体制による保育所入所児童や保護者と の関わりにより向上するものと考えております。
- 〇保育施策の推進にあたっては、子どもの視点と保護者ニーズへの対応の両面を考慮していく必要があると考えております。
- ○限られた財源や人員の中で、安定・継続した保育サービスの提供や 保育内容の充実を図るためには、より効率的・効果的な事業のすす め方の観点も必要であると考えています。

- 〇エリアの考え方の導入は賛成である。
- 〇エリアが中学校区では広すぎる。
- 〇ネットワークの構築は重要であるが、1エリアに1か所の中核保育 所では、地域の子育て支援を担いきれない。
- 〇エリアごとのネットワークによる支援のあり方についてもう少し、 わかりやすいものにしてほしい。
- 〇中核保育所の具体的なイメージがはっきりしない。
- 〇中核保育所を置くことにより格差が生じるおそれがある。
- 〇公立でも特別保育を拡充し、地域の子育て支援の機能強化を図って ほしい。
- 〇どこの保育所でも質の高い保育が受けられるようにすべきである。
- 〇中核保育所を公立と民間が行なうことは、ネットワークとしてよい と思う。
- 〇保育所はセーフティネットの役目があり、公民あわせて充実すべき である。

- 〇よりきめ細かな地域の需要に応じた保育サービスを提供していくため、区よりも狭い地域として「エリア」という考え方を導入します。
- ○「中核保育所」という名称が、保育所間の格差につながるような誤解を招かないよう、「エリア内のネットワーク機能の中心的な役割を果たす」という説明を加え、保育所間の格差につながるような誤解を招かないよう、表現について検討します。
- 〇地域の子育て支援については、エリアに 1 か所の「中核保育所」だけが担うのではなく、エリア内の公民の保育所全でが実施していくこととしています。
- ○地域子育て支援の強化などを図るためには、公立、民間保育所の協 働・連携によって進めていくことが必要であると考えます。

Ⅳ 保育施策推進の基本的な考え方

1 待機児童の解消

(1) 保育所の新規整備

30件

市民意見

- 〇必要な地域に保育所を新設することは賛同できる。
- ○公立保育所の新設整備も考えるべきである。
- 〇保育所は歩いて行ける距離にコンビニの数ほどつくってほしい。
- ○狭いエリアに限定して整備するのは反対である。
- ○潜在的な待機児童も見据えて整備すべきである。
- ○待機児童の解消にあたっては、家庭保育室・託児室に入所している 児童も念頭において欲しい。
- 〇年度途中でも入れ、兄弟も同じ保育所に入れるようになることを望 みます。
- ○待機児童の解消には、必要な設備や人員のための予算増が必要です。
- 〇企業参入を阻止してほしい。

- ○保育所の新規整備は、従来は区単位での待機児童等の保育需要を考慮して行ってきましたが、今後は、より効果的に対応するための考え方を導入し待機児童の解消に努めていきます。
- 〇新規整備にあたっては、安定的・継続的な保育環境に配慮し、引き続き社会福祉法人等非営利法人により整備するとともに、待機児童のほとんどを占める3歳以下の児童に配慮した定員を設定していきます。なお、企業など営利法人の参入については、今後、慎重に検討していきます。

(2) 既存保育所の定員見直し

13件

市民意見

- 〇定員の見直しをすすめていくことに賛成する。
- 〇定員を増やすだけでなく、部屋の広さなどの保育環境もあわせて考 えるべきである。
- ○異年齢保育など年齢枠にとらわれない定員設定をすべきである。
- ○公立保育所での乳児定員増や受入の拡充をしてほしい。

市の考え方

- ○改修可能なスペースがある保育所や、老朽化等により改築する保育 所は3歳以下の児童の定数増を図ります。
- 〇待機児童解消のための暫定的方策として、保育室の面積等基準を満たしたうえで入所枠を拡大する方策を、保育ニーズの動向を見つつ 今後も実施していきます。

(3) 家庭保育室の推進

19件

市民意見

- ○保育所が場所を確保し、職員が一体となって保育する制度がよい。
- ○家庭保育室では待機児童の抜本的な解消にはならない。
- ○安全面等で不安があり、保育の質の確保に反するのではないか。
- 〇人件費など補助の拡充が必要である。
- 〇小学校の空教室や施設の空部屋を利用して、待機児童の解消に努め るべきである。
- ○家庭保育室だけでなく、託児室制度を充実していく必要がある。

- 〇待機児童解消策として、保育所の新設や定員見直しが難しい地域において、家庭保育室の拡充は有効な施策であると考えています。また、認可保育所が全面的にバックアップするとともに、その保育所職員が一体となって保育することにより、保育の質は確保できるものと考えています。
- 〇託児室制度については、認可保育所の整備が進むまでの暫定措置と 考えています。

2 多様化する保育需要への対応

(1) 障害児保育

12件

市民意見

- ○すべての保育所での実施について賛成である。
- 〇障害児枠の拡大や、職員体制など内容を充実してほしい。
- 〇公立と民間で差があるので、解決する具体策を掲示してほしい。
- ○障害児も長時間保育する専門の保育所をつくってほしい。

市の考え方

- 〇障害のある子もない子も、ともに育ちあうという統合保育の理念に 基づき、障害児の入所拡大を図るため、公立、民間のどこの保育所 でも実施するようすすめていきます。
- 〇障害児の長時間の保育需要は高まってきており、今後、保育所での 実施体制の確保について検討していきます。

(2) 延長保育

17件

市民意見

- 〇すべての保育所での実施について賛成である。
- 〇すべての保育所で必要なのか。
- 〇体制、保育時間など内容を充実してほしい。
- 〇長い時間保育されることが子どもにとってよいのか。

市の考え方

〇子育て支援の観点から、労働時間の短縮など企業などへの働きかけは重要ですが、保護者の就労状況はさまざまであり、現況では、延長保育は必要と考えています。また、すべての園で延長保育を実施することで、より近くの保育所での利用が可能となり、子どもの負担も軽減されると考えています。

<u>(4) 病児・病後児デイケア</u>

18件

市民意見	○働く人には心強く、期待している。○受入枠拡大や医師との連携、料金軽減など、内容を充実してほしい。○各区 1 か所では不足である。○保育時間中の発病などに対応するため、全ての保育所に看護師等の配置が必要である。	
市の考え方	○医師との連携が重要であるため医療機関型を中心に実施し、バランスのとれた事業展開が図れるよう、まずはおおむね各区1か所での整備に努めていきます。○今後の事業のあり方については、より利用しやすい内容について検討していきます。	

市民意見	○エリアに1か所では不足である。○公立での実施、体制など、さらなる充実をしてほしい。○リフレッシュ保育の枠を拡大してほしい。
市の考え方	〇今後、公立保育所での実施も含め検討し、バランスのとれた事業の 展開が図れるよう、まずは実施保育所のか所数増に努めていきます。

3 地域の子育て支援の推進

4 2 件

市民意見	 ○保育所が地域の中で子育てに役立つ存在になることは意義があり、重要なことである。 ○気軽に利用できる保育所で育児支援が日常的にできるとよい。 ○関係各所と十分な調整と協働関係が不可欠である。 ○保健所との連携や人材を確保し、機能・体制を充実してほしい。 ○各エリアに最低1か所、できれば2か所センターを設置してほしい。 ○子育て支援センターはすべて一時保育事業も担うべきである。 ○中学校区のエリアでは、徒歩やベビーカーでの移動が困難である。 ○虐待家庭の発見に努めてほしい。
市の考え方	○「中核保育所」では、地域子育て支援センターを併設し、エリア内の子育て支援のネットワークの中心となって、区役所や保健所等関係機関や地域とも連携し、地域の子育て支援活動を行います。 ○地域子育て支援センター以外の保育所も、全ての保育所で、気軽に子育て中の親子が参加できる行事などを実施します。 ○バランスのとれた事業展開が図れるよう、まずは1エリアに1か所

○虐待が疑われる家庭などへの支援については、現在でも、区役所・

の整備に努めていきます。

保健所などと連携して取り組んでいますが、今後は、保育所間のネットワークで対応することにより、より強力に取り組んでいきます。

4 保育の質の確保・向上

140件

市民意見

- ○職員研修や指導監督の充実は賛成する。
- ○保育の質の向上は、公立、民間どちらも力を入れてほしい。
- 〇公民お互いの保育所の実地研修など研修内容を充実してほしい。
- 〇ガイドラインは、民間保育所と協働して作成し、幼児期から小学校 への移行支援も検討してほしい。
- 〇保育の質の向上のためには、経験豊かな保育士の配置や配置基準の 改善が望ましい。
- 〇職員の年齢構成のバランスが歪であると不安である。
- ○冷暖房、給食、アレルギー対応の充実を指針にも盛り込んでほしい。
- 〇日照権など環境についても明示してほしい。
- ○第三者評価制度が質の向上につながるのか疑問であり、導入はやめてほしい。
- 〇第三者評価制度の内容充実が必要である。
- ○親や保育者による自主的な評価が最も重要である。
- ○公民格差是正のための民間保育所への補助制度は堅持してほしい。
- 〇特別保育の取組み状況などを、民間保育所の評価に持ち込むことは 反対である。
- ○認可外保育施設に対する指導監査をすすめ、処遇改善をしてほしい。

- 〇保育の質の確保・向上のため、研修や指導監督等の充実に努めると ともに、新しく本市の保育内容のガイドラインを公民協働で作成し ます。
- 〇日照への配慮、冷暖房・給食の充実、アレルギー対応などの事項も 含め、保育環境や保育内容の充実に努めることが、保育の質の確保 につながると考えています。
- ○保育の質の向上のため、自己点検や自己評価はたいへん重要である

と考えています。そのため、評価項目に職員の自己評価や保護者アンケート結果の実施を含めている第三者評価を導入し、その結果を 市民に開示する中で、より質の向上が図れるものと考えています。

- ○公民の保育所で、保育の質に差がないよう設けられた民間保育所へ の補助制度は必要と考えていますが、透明性の確保も含め、制度の 内容の検討は必要と考えております。
- ○認可外保育施設に入所している子どもの処遇改善を図るためにも、 指導監督の充実を図ることは必要であると考えています。

5 公立保育所の見直しにかかる基本的な考え方

(1) 公立保育所の役割

58件

市民意見

- 〇スタンダードで均質な保育にとどまらず、特別保育の向上を図って ほしい。
- 〇公立保育所が「中核保育所」として、地域の子育て支援の拠点となり、セーフティネット的な役割を果たすことが重要である。

- ○公立、民間保育所が、ともに保育内容等に差がないように運営していくことを基本としています。限られた財源や人員の中で、見直しや工夫によって、公立保育所においても特別保育等の保育ニーズに応えられるように努めます。
- ○公立保育所だけでなく、地域の子育て支援のネットワーク機能の中 心的役割を果たす熱意と意欲のある民間保育所であれば、「中核保育 所」の役割は担えるものと考えています。
- ○公立保育所については、関係行政機関等との連携をとりやすいことなどから、今後も、特別な配慮を必要とする世帯の児童にかかるセーフティ・ネット的な役割を果たしていくものと考えております。

- 〇民間移管する前に小さな保育所を合併してみるとか、やれることが あるはずである。
- ○財源や人員確保を理由にしての民営化には反対である。
- 〇民営化や統廃合せず、保育所にかかる予算を確保すべきである。
- ○公立保育園をこのまま継続させていって欲しい。
- 〇経験や知識の豊富な保育士がいる公立保育所の民間移管に反対であ る。
- 〇民営化は公的責任の放棄になる。
- 〇民営化により保育の質が低下する恐れがある。
- 〇公立保育園がなくなるとスタンダードな保育の提供がなくなり不安 である。
- 〇民営化による不安や心配が大きいので反対である。
- 〇財政難の中で公立保育所の民間委託、民営化は当然である。
- ○公立、民間の互いの良さを出し合い共生できる社会にしてほしい。

- 〇公立保育所において、特別保育事業を充実させるなど保護者等のニーズに応える保育サービスの提供を行うためには、財源や人員が必要ですが、厳しい財政事情や市職員の定員管理計画があること、また、老朽改築などの整備の際には国の交付金もなく財源確保が困難であることから、民間移管や統廃合などの方策が必要であると考えています。
- ○保育の公的責任は、市が、公立保育所での運営だけではなく、民間 保育所の運営に対して責任をもって保育を実施することによって果 たせると考えています。
- 〇公立保育所の民間移管にあたっては、実績のある社会福祉法人の中から選定し、法人公募・選定にあたっては、保育の質が確保できるよう、保育環境や保育内容について、条件を付加するなどの方策を 実施します。

- 〇社会福祉法人だけに限定したことは、名古屋市の保育の質を担保するために重要である。
- ○社会福祉法人参入で「実績のある」「意欲のある」とは何か。
- 〇民営化については、保育の質の確保・向上に十分配慮してほしい。

市の考え方

- ○運営主体については、社会福祉法人から公募を行うこととしています。
- 〇保育の質の確保・向上に十分配慮するため、民間移管する場合の運営主体は、社会福祉法人の中でも、認可保育所を一定の年数運営している実績のある法人で、質の高い保育が提供でき、かつ、特別保育に意欲のある法人とし、詳細な選定基準については、今後、検討していきます。

(4) 具体的な建替等計画の策定

19件

市民意見

- ○公立保育所の民営化について、具体的な方針案が知りたい。
- ○長期修繕計画、建替予算の計画を行なってこなかったのか。
- 〇民営化は、移行期間を園児が卒園するまでとしてほしい。
- 〇千種台保育園は公立公営のまま移転することを望む。

- ○公立保育所の見直しについては、アセットマネジメントシステム導 入の状況なども勘案し、今後、施設整備等の方策を検討していきま す。
- 〇早急に、移転や改築などを必要とする公立保育所の建替え方法については、個別事情や本市の財政事情などを勘案しながら、すみやかに検討して公表します。

- ○企業側、雇用者側の育児支援の環境整備が必要である。
- 〇保育料など育児にかかる費用を安くしてほしい。
- ○充実した保育を実現できるよう、十分な予算を確保してほしい。
- ○公立保育所にも国補助がもらえるよう、国に働きかけて欲しい。
- 〇地震対策を最優先すべきである。

- 〇仕事と家庭の両立と、子どもと子育て家庭にやさしい地域を実現していくために、雇用する企業などの取組みは重要であると考えております。
- ○企業への働きかけについては、この指針ではなく、総合計画として の「なごや子ども・子育てわくわくプラン」の中で掲げ、本市とし て取組みを拡充・実施していくこととしています。
- 〇子育ての経済的な負担の軽減という視点から、保育料負担の軽減は 重要であると考えております。
- 〇保育所運営費や整備費などの保育予算確保のため、毎年、国に対して補助の充実等を要望するとともに、効率的な運営に努めています。 今後とも、強力に国に要望するとともに、必要な予算確保のため努力していきます。
- ○耐震対策は早急に進める必要があると考えており、耐震改修が必要な公立・民間保育所の大半の保育所で改修工事を実施しましたが、 今後とも全ての保育所が耐震化されるよう努めていきます。



「名古屋市保育施策のあり方指針(案)に対する市民意見の内容及び市の考え方」

名古屋市子ども青少年局子育て家庭部保育課 〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 電 話 番 号 052-972-2524<ダイヤルイン> ファクシミリ番号 052-972-4146 電 子 メ ー ル a2524@kodomoseishonen.city.nagoya.lg.jp